

## 平成27年度川崎市消費生活モニター終了式報告

※日 時：平成28年3月10日（木）

午後2時00分～4時15分

※会 場：産業振興会館9階第3研修室

1 参加者：16名

2 次 第：開式

あいさつ

モニター活動報告

講座 テーマ

「落語で学ぶ悪質商法～だましの手口を落語で学ぼう～」

講師 夢見亭わっぱさん

消費者行政センター実施事業の評価について

消費者団体の紹介

閉式



室長あいさつ

### 【内 容】

#### ☆モニター活動報告☆

平成27年度消費生活モニター活動報告書に沿って、1年間の活動内容を振り返りました。

#### ☆ 講 座 ☆

#### 「落語で学ぶ悪質商法

～だましの手口を落語で学ぼう～」

講師 夢見亭わっぱさん

送り付け商法や最近の悪質商法に関するお話を、笑いを織り交ぜながらわかりやすくお話していただきました。



夢見亭わっぱさん

#### ☆消費者行政センター実施事業の評価について☆

推進計画に基づき平成27年度に実施した事業（5事業：①消費生活モニター②消費生活展③消費者強調月間④くらしのセミナー⑤かしこい消費者連続講座）について、消費者行政センター職員がその経過を説明し、モニターの皆さまにその実績を評価していただきました。

☆ 消費者団体の紹介 ☆

「川崎市消費者の会」

梶ヶ谷副会長あいさつ



梶ヶ谷副会長

皆さまこんにちは。今日は川崎市消費生活モニター終了おめでとうございます。私達の会は先程御紹介されましたようにモニター終了者の集まりです。創立は昭和44年（1969年）です。4月で47年目の総会を迎えます。活動は会員相互の親睦を深めながら、身近にある消費生活について魅力のある活動を進めております。

1. 安全で健康的な暮らしを守る。
2. 資源とリサイクルを考える。

というのが主な活動目的でございます。

現在約70名の会員で活動をしております。活動内容ですが、学習会では介護保険とマイナンバー、電力小売の自由化などタイムリーな問題を取り上げています。また、地場産の食材を使って季節の料理教室を年2回実施しております。

リサイクル活動としてはエコぞうり教室の開催と、再利用を目的とした市内フリーマーケットに参加しております。売上金は全て川崎市の社会福祉協議会に寄付しております。

会報「消費者だより」を年6回発行しております。最後に施設見学を年2回開催し、今年度は木更津方面と夢見ヶ崎動物公園に行きました。動物は生き物ですので近くで可愛くて微笑ましく、楽しい時間を過ごすことができました。また、小さなお子さん連れのママ達が多く来ていましたので上野動物園に行かなくても結構楽しめます。

このような活動を皆さまと楽しく活動しておりますので、この機会に是非仲間に入っていただいて活動していただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。また、4月15日（金）午後1時30分から中原市民館で総会を開催いたしますので、興味のある方は是非お越しく下さい。これで簡単ではございますが「川崎市消費者の会」の紹介を終わらせていただきます。ありがとうございました。

